



令和5年11月14日、新潟地方裁判所2号館101号法廷において、裁判員等経験者意見交換会を開催しました。裁判員等経験者4名、裁判官1名、検察官2名、弁護士2名が参加し、大学生等5名が傍聴をしました。

審理に関する感想や意見について

法律の知識がなかったので、冒頭陳述を聞いているだけだと頭に入りにくかったが、検察官や弁護人が作成した冒頭陳述メモがあったので、時系列等を確認することができた。冒頭陳述メモは、知識のない私が見ても、わかりやすかった。

被告人質問でも、被告人に聞きたいことは聞けた。

被害者の証人尋問はなかったが、被害者から聞き取った内容を、検察官が心情を込めて読んでいたので、心に響いた。

読み上げられた調書も、きれいにまとまっているのではなく、そのままだったので、被害にあったことが感じられた。

評議について

単語やわからないことが多くても、一つ一つ丁寧に教えて貰えた。そのため、評議の中で困ることが無かった。

評議は話しやすい雰囲気だった。裁判に参加していると実感できた。

裁判官にリードしてもらいながら、補充裁判員でも自由に発言できた。

全体的を通しての感想

最初は自分の意見に責任を持たないことから、辞退も考えた。裁判は遠い世界のことだったが、意を決して臨んでみると、わかりにくいものではなかった。

最高裁から案内の手紙がきたときは驚いた。制度は知っていたが、やりたくてもやれないものだったので、やってみたいと思った。会社も休暇を取れる制度があったので、参加した。

今までは家族に対して自分の意見を押し付けることもあったが、評議を経験して、なるべく相手の意見を聞くように変わった。

テレビで見るのとは違い、実際に裁判員を経験してみると、裁判はすごく多くの人に関わっていることが分かった。自分のように、知識のない人間がやっていいのかと思うかもしれないが、いろんな人と話し合うので、良い経験になると思う。

どちらかに偏らず、中立の立場で考えることが難しかった。私情が入ってしまうこともあるが、それも裁判員制度の一つだと思う。不安に思うことなく参加してもらいたい。



御参加いただいた皆様、ありがとうございました。